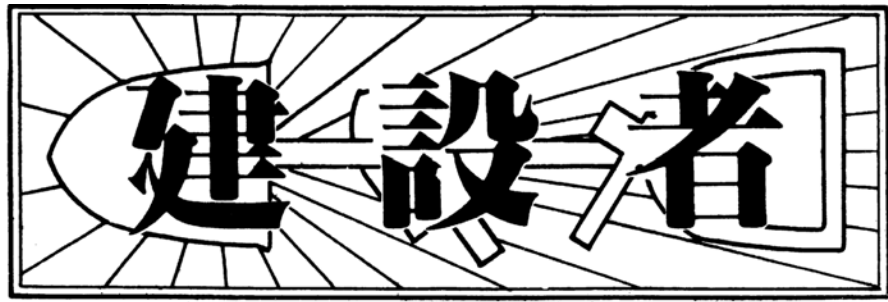


今月の葛飾組織現勢	
12月当初人員	4,591人
加 入	25人
転 入	1人
脱 退	64人
転 出	2人
2019年当初人員	4,551人



東京土建一般労働組合
葛 飾 支 部

〒124-0012 葛飾区立石8-34-4
電 話 (5698) 1 2 6 1
FAX (5698) 1 2 6 2
発行人 細 貝 文 洋

新たなしめ縄にかけかえて 奥戸天祖神社の大しめ縄作り



新しいしめ縄がかけられました

奥戸の天祖神社で大しめ縄
神事と呼ばれる、神社にかけ
られている大しめ縄を新しく
作り、かけかえる行事が、毎
年10月第3土曜日に行なわれ
ています。少なくとも170
年以上前、江戸時代末期頃か
ら行なわれているという、こ
の行事は葛飾区登録無形民族
文化財にもなっています。

この行事は、天祖神社の宗
敬会の人たちを中心に朝から
一日がかりで、5m以上にも
なるしめ縄を作り、新しくか
けかえます。はじめは、わら
すくりというわらのくすを取り
除く作業から始まります。
小さな藁束と藁縄をたくさん
作ります。しめ縄は竹を芯に
して、藁の束を括り付けるよ
うにして、大しめ縄が出来上
ります。

葛飾区史 (<http://www.cit>)

寅さん
一年の計は元日
にあり。
その年の計画は
元日に立てるのが
よく、何事もはじ
めに計画を立てるのが大切な
のだという。由来は中国の書
物「月令広義」と、毛利元就
の言葉の2つが有力な説だ。
これには続く言葉があり「一
日の計は晨(あした)にあり、
一年の計は春にあり、一生の
計は勤にあり、一家の計は身
にあり」という。「一日の計
画は朝に、一年の計画は年の
初め(元日)に立てるのがよ
い。一生の計画は真面目に働
くことで決まり、一家(家庭
の将来)の計画は主人の生き
方、健康であることで決ま
る」のだとか。

この所、物事を押し通
す、急ぎ足の行動が多いよう
に思う。昨年末の入管法や水
道法改正など、早々に議論を
切り上げて採決を行なった。
その改正は本当に日本の将来
のためのものだろうか。
南青山の児童相談所の建設
も、行政は急ぎたいという。
受け入れ先が足りない状況を
考えれば、急ぐのは理解でき
るが、「青山ブランドや地価
が下がる」は理解しがたい。
治安の悪化への懸念はわかる
が、子どもの保護より、ブラ
ンド優先の考えに共感できな
い。ただ、反対派は地元住民
ではなく、不動産業者だとい
う話もあるが、それでも、あ
ちこちで保育園や幼稚園建設
も反対意見があり、計画性や
将来性は置き去りだ。
一年の計は元日にありとい
うことで、今年計画を立て
てはどうか。

新たな亀有分会に進む分会再編



阿久津正 執行委員長

葛飾支部70周年の節目を迎え いのちと暮らしを守ろう

執行委員長 阿久津正

組合員・家族のみならず、新年あけましておめでとございませう。新しい年を迎え、皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じ上げます。

昨年は、組織拡大運動や、住宅ア、土建国保を守るための活動、消費税増税反対の取り組みなどに協力いただき

き、ありがとうございます。拡大については年間を通して厳しい状況の中、諦めずに取り組んでくれたことに心より感謝申し上げます。秋の住宅まつりでは、青戸商店街の「青戸フェスタ」と共催という初の試みでした。当日は、秋だというのに真夏のような気候の中、多くの方にご協力をいただき大変嬉しく思います。

今年、葛飾支部結成70年を迎える年です。輝かしい節目の年に、組織拡大やさまざまな運動を強化し、進めたいと思っています。また、水道法改正による水道運賃の増額など、国民の生活を不安定にするようなことを打ち出しています。このような私たちの暮らしを脅かす国のやり方に対し、2019年も引き続き全力で戦ってまいります。運動には、組合員のみならずの力が不可欠です。本年もご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

12月17日(月)亀有リリオホールにて、新分会の結成総会が行なわれました。今回

は、西亀有第二分会と亀有分会が合併し、「亀有分会」となりました。これにより、組織人員400人近い大きな分会となります。



新役員がずらりと並んであいさつ

当日の出席者は33名、委任状は173名を集めました。支部役員、阿久津執行委員長、後藤常任待遇、芳井常任待遇も参加しました。話し合いを何度も重ね、結成総会の日を迎えました。納入の場所は、高木神社とリリオホールを利用します。

分会の移り変わり 葛飾支部70年の歴史を辿る

葛飾支部は2019年に結成70周年を迎えます。長い時間の積み重ねの中には、色々なことがありました。たとえば、葛飾支部の事務所は移転を何度か行い、現在の立石に落ち着いています。結成当初は、組合員が数十人の支部でした。十数人に減ったこともあれば、一時は



→水元分会結成総会
2017年4月28日



→本田立石分会結成交流会
2017年4月14日



→細田高砂分会結成総会
2017年4月23日

6,000人を超えることもありました。現在の組合員数は、4,593人(2018年12月1日時点)です。組織人員の少ない頃は、一つの分会に所属する人数も少なく、今の群の人数と同じか、少ないくらいでした。



→中央分会結成総会
2017年6月10日

組織人員が増えていくにつれ、地域を細分化したり、まとめるようになりました。古い時代の分会の編成については、資料が足りずにはわかっていないことだらけです。残っている資料から、左の表のよう流れで移り変わってきた



→新金町分会結成総会
2018年6月8日

ことがわかりました。現在の葛飾支部でも、数年前から分会の再編成に取り組んできました。2016年から実際に再編が始まり、予定していた地域については、再編は大体がまとまったところ



→亀有分会結成総会
2018年12月17日

分会再編の流れ

1949(昭和24)年 葛飾支部結成	1957(昭和32)年 8分会 金町/高砂/柴又/四ツ木/南綾瀬/松戸 など	1959(昭和34)年 12分会 四ツ木/川端/南綾瀬/青戸/立石/新小岩/金町/高砂/柴又/亀有/松戸/市川			
1960(昭和35)年 11分会	1966(昭和41)年 12分会	1969(昭和44)年 24分会 支部再編により、市川と松戸が異動			
1971(昭和46)年 29分会 新小岩/西新小岩/東新小岩/奥戸/東立石/東四つ木/四つ木/立石1/立石2/堀切/お花茶屋/綾瀬/二葉/西亀有1/西亀有2/北亀有/亀有1/亀有2/青戸/細田/高砂南/高砂北/柴又/新宿/金町/東金町1/東金町2/東水元/北水元/飯塚	1973(昭和48)年 31分会 新小岩/西新小岩/東新小岩/奥戸/東立石/東四つ木/四つ木/立石1/立石2/堀切/お花茶屋/綾瀬/二葉/西亀有1/西亀有2/北亀有/亀有1/亀有2/青戸/細田/高砂南/高砂北/柴又/新宿/金町/東金町1/東金町2/東水元/北水元①/北水元②/飯塚	1976(昭和51)年 31分会 新小岩/西新小岩/東新小岩/奥戸/東立石/東四つ木/四つ木/立石1/立石2/堀切/お花茶屋/綾瀬/二葉/西亀有1/西亀有2/北亀有/亀有1/亀有2/青戸/細田/高砂南/高砂北/柴又/新宿/金町/東金町1/東金町2/東水元/北水元/幸田/飯塚			
1981(昭和56)年 26分会 新小岩/西新小岩/東新小岩/奥戸/東立石/東四つ木/四つ木/立石/青戸/お花茶屋/堀切/二葉/西亀有第一/西亀有第二/亀有/北亀有/細田/高砂/柴又/新宿/金町/東金町/東水元/北水元/幸田/飯塚	1985(昭和60)年 25分会 新小岩/西新小岩/東新小岩/奥戸/東立石/東四つ木/四つ木/立石/青戸/お花茶屋/堀切/二葉/西亀有第一/西亀有第二/亀有/細田/高砂/柴又/新宿/金町/東金町/東水元/北水元/幸田/飯塚	1992(平成4)年 24分会 新小岩/西新小岩/東新小岩/奥戸/本田/立石/青戸/お花茶屋/堀切/二葉/西亀有第一/西亀有第二/亀有/細田/高砂/柴又/新宿/金町/東金町/東水元/北水元/幸田/飯塚	2016(平成28)年 21分会 新小岩/西新小岩/東新小岩/奥戸/本田/立石/青戸/お花茶屋/堀切/二葉/西亀有第二/亀有(6/1)/細田高砂(4/23)/柴又/新宿/金町/東金町/東水元/北水元/幸田/飯塚	2017(平成29)年 17分会 たつみ(4/11)/奥戸/本田立石(4/14)/青戸/中央(6/10)/堀切/西亀有第二/亀有/細田高砂/柴又/新宿/金町/東金町/北水元/幸田/水元(4/28)	2018(平成30)年 14分会 たつみ/奥戸/本田立石/青戸/中央/堀切/亀有(12/17)/細田高砂/柴又/新金町(6/8)/北水元/幸田/水元

財源はあるのに...

消費税10%とインボイス



支部会館3階で行いました

12月9日(日)、土建葛飾支部会館にて「消費税10%への増税と複数税率・インボイス」というテーマで、重税反対葛飾実行委員会・葛飾社会保障協議会・消費税をなくす葛飾の会の共催で学習会を行いました。11団体63人が参加しました。

元静岡大学教授で税理士の湖東京至(ことうきょうじ)さんを講師に、約2時間講演をしてもらいました。2019年10月1日から消費税率が10%引き上げられることになっていますが、実際にはすでに税率アップに便乗した値上げが始まっています。(例えば日本経済新聞は2017年11月から約400円値上げをして4千9百円になっている。塩は2019年1月から。その他にもさまざま値上

げが決っている。)湖東さんは「物価が上昇しても消費者・庶民の給料や収入は増えず、景気は大幅に後退する」とし、「消費税を納める課税業者(主に零細・中小企業)は消費税を支払えず、倒産する会社が増えるだろう」と危機的な状況が話されました。

た、消費税を引き上げ、もしくは消費税は無くても、財源はあるということも湖東さんは述べました。講演後、質疑応答も行い事業者からはどうすれば値上げに対応できるのか、消費者からは消費税の不当性を確認するなどの質問がだされました。

寒さ厳しい中で消費税増税反対



署名に協力いただきました

チラシ・ティッシュは千枚、署名は25筆となりました。12月下旬の宣伝行動は低気温なので気温が低く、風が弱かったので比較的やりやすかった行動でした。今年最後の宣伝でもあったのでみんなハリキって、チラシティッシュを配り署名も集めました。

た。署名をしてくれた人には消費税増税のミニパンフレットを渡しました。政府は消費税を増税する際に景気の落ち込みを解消するためと言って、小手先の対策を行おうとしています。そんなことをしても増税されたらその痛みは続くので意味が無いことを人々に訴えました。

適格請求書保存方式とは？

2023年10月1日から適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入される予定です。適格請求書等保存方式は、主に複数税率を使っている国で採用されているものです。ものによって税率が違うため、売り手が、買い手に対して正確な適用税率や消費税等を伝えるために導入されています。

現在の日本は複数税率ではありませんが、2019年10月1日から軽減税率制度が開始されます。飲食料品や新聞などが軽減税率の8%となり、そのほかは標準税率の10%になります。品目によって税率が変わるため、分けて書く必要が出てくるのです。

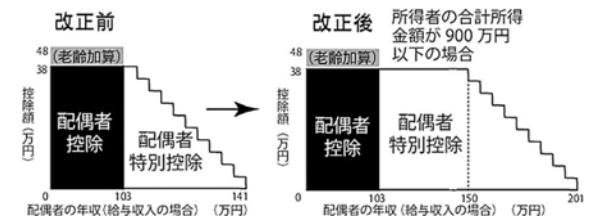
適格請求書等保存方式では、税率ごとの消費税額の記載が必要になるほか、「適格請求書発行者事業者登録番号」も必要となります。この登録番号は適格請求書の発行を希望する事業者が税務署に申請をし、登録をする必要があります。この登録は課税業者のみが対象で、免税業者は対象になりません。

これにより、免税事業者は取引相手の課税事業者から「課税事業者になること(免税事業者は申請によって課税事業者になることが可能です)」や「控除できない消費税相当額の値引き」を求められる可能性がなくなります。

原則、免税事業者からの仕入税額控除不可に ※ただし、特例として2023年10月から3年間は80%、2026年10月から3年は50%の仕入税額控除が可能

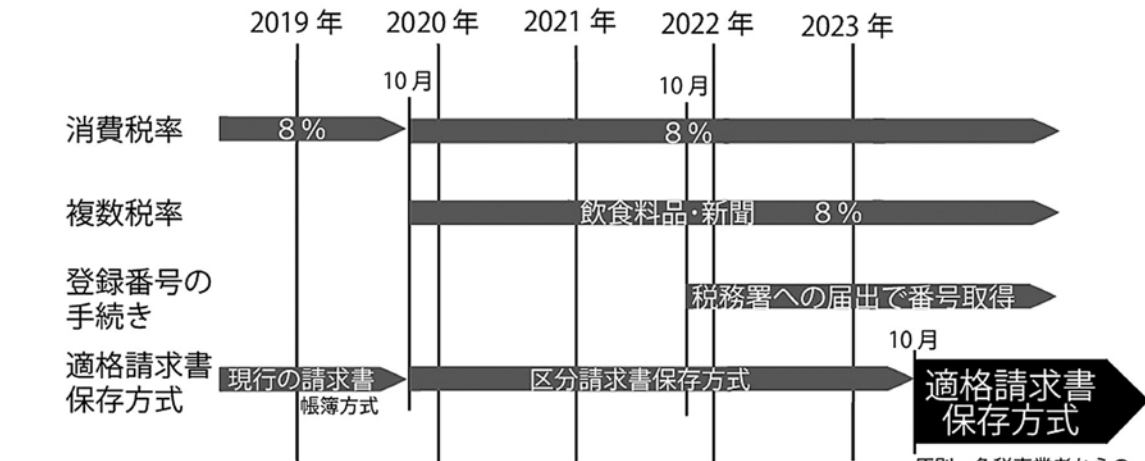
今年の変更点は 配偶者控除

2018年の確定申告の時期が近づいて来ました。そろそろ申告の準備を始めた方もいるのではないのでしょうか。毎年変更がある税制ですが、2018年の申告でも、いくつか変更点があります。なかでも、一番関わりがあるものでは、配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額の改正があります。



合計所得金額が1,000万円を超えると、配偶者控除を受けられなくなりました。配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額を38万円超から76万円未満でしたが、改正後は38万円超から123万円以下となりました。変更点に気をつけて、申告の準備をお願いします。

適格請求書等保存方式の最大の問題点といわれているのが、消費税の仕入れ税額控除ができるのが適格請求書の保存がある取引分であること、登録のある課税業者しか適格請求書の発行できないこと



2019年 消費税率 8%
2020年 10月 複数税率 飲食料品・新聞 8%
2021年 登録番号の手続き 現行の請求書帳簿方式
2022年 10月 適格請求書保存方式 区分請求書保存方式
2023年 10月 適格請求書保存方式

た。署名をしてくれた人には消費税増税のミニパンフレットを渡しました。政府は消費税を増税する際に景気の落ち込みを解消するためと言って、小手先の対策を行おうとしています。そんなことをしても増税されたらその痛みは続くので意味が無いことを人々に訴えました。

※ただし、特例として2023年10月から3年間は80%、2026年10月から3年は50%の仕入税額控除が可能

徳山さん逝く
葛飾支部の会計監査を務めていただいた徳山善男さん(奥戸分会)が、11月12日にお亡くなりになりました。享年69歳でした。
心より、ご冥福をお祈りいたします。
ご報告が遅くなりまして、あわせてお詫びいたします。

お手製の縁起物を

亥の木目込み人形作り

11月11日(日)、堀切分会女性の会で干支の木目込み人形作りが行われました。毎年恒例で行っている年末の催しです。今回で12回目というところで、干支が一巡し、毎年参加している方は一揃いしたそうです。今年も場所は堀切分会センターで、9人が参加しました。

「江戸木目込み人形」は伝統的工芸品の一つ。桐の粉に糊を混ぜて固めた桐塑(とう)

そよ木人形に布地を着せた人形のことです。土台となる桐塑や人形に溝を掘り、金欄や友禅などの布地を寒梅粉で作ったのりで貼り、ヘラを使って溝へ布地を入れ込みます。そうして、さまざま動物や縁起物、雛人形を作りま

す。布地の端を木の目込む(差し込む)ことから「木目込」といわれるようになったそうです。

2019年は亥年です。大



土台に合わせて布を切り、溝へ埋め込んでいきました

特選紙が2紙

100号達成も

今年も、本部主催の分会新聞のコンクールが行われました。7~9月に発行された新聞から1紙を応募し、選考が行なわれました。

奥戸分会の「奥戸」と水元分会の「みずもと」が特選紙に選ばれました。水元分会の柴崎さんは、「分会の皆さんが記事を寄せてくれたおかげでここまでできました。多くの人に読んでもらいたい」と言

きいものから小さいものまであり、親子のイノシシもありました。新年向けに、門松やだるまなどの縁起物もありました。今回はだるまも挑戦した人がいて、「丸い形は難しい」と言っていました。

布を切って、ボンドで貼って、ヘラで溝に押し込んで、みなさんもくもくと作業をしていました。お昼休憩を挟みつつ、午後3時頃にはほぼ完成。



小ささまざまな作品がそろいました



今年も、本部主催の分会新聞のコンクールが行われました。7~9月に発行された新聞から1紙を応募し、選考が行なわれました。

奥戸分会の「奥戸」と水元分会の「みずもと」が特選紙に選ばれました。水元分会の柴崎さんは、「分会の皆さんが記事を寄せてくれたおかげでここまでできました。多くの人に読んでもらいたい」と言

っています。

また、2018年7月に100号を発行したのは、細田高砂分会です。

1号からこれまで、すべてを書き続けてきたのは、教宣部の小林総一郎さんです。

分会新聞は支部のホームページ



でも公開しています。所属分会以外の新聞もぜひ読んでみてください。

確定申告のあれこれ

確定申告学習会

2月の半ばからは、いよいよ確定申告が始まります。葛飾支部でも、確定申告に向けて学習会を開催します。

日時：1月22日(火)19:30~

会場：支部会館3階会議室

でも、ベテランの田村さんと及川さんがいれば大丈夫です。二人のおかげで、きれいに貼り合わせて、継ぎ目がないほどの仕上がりに。これには、その作業を見ていた人からも感嘆の声が出ていました。

完成品を並べて、撮影も行いました。新年を飾る、ステキな木目込み人形が今年も完成しました。

確定申告の個別相談会

自主記帳・自主計算・自主申告のため、今年も確定申告の個別相談会を開催します。

日時：2月14日(木)

予約の必要はありませんが、混雑した場合はお待ちしていただくことがあります。平成30年の収入や経費等をまとめたものをお持ち下さい。(その他にも印鑑や去年申告した人は、申告書の控えも) 昨年の税務調査の特徴は、売り上げが1千万円に近い事業者や無申告の方たちが対象となっていることです。しっかりと準備して申告にのぞみましょう。

集団健診の受診者募集

2018年度最後の集団健診を開催します。

まだ健診を受けていない方は、受診をお願いします。都合の悪い方は、個別に医療機関に予約を入れて受けてください。年度

末は混み合いますので、お早めに。

日時 3月3日(日) 9時~

場所 テクノプラザかつしか

定員 300名

二次締切 1月25日(金)

普通救命講習開催します

葛飾支部で、普通救命講習を開催します。いざという時の対処法を学びませんか。こちらの資格は3年ごとに再度講習を受ける必要があります。初めて受ける方だけでなく、1度受けた方でも3年経っている方はぜひ受講を。

日時 2月24日(日) 9時~

場所 支部会館

参加費 1400円

締切 2月19日(火)